（大阪地方裁判所判事補）同　奥山　雅哉
（同）同　釜村　健太
（同）同　白鳥　哲治
（同）同　中畑　洋輔
（京都地方裁判所判事補）同　綿引　聡史
（神戸地方裁判所判事補）同　中田ひろみ
（名古屋地方裁判所判事補）同　山出　紗織
（福岡地方裁判所判事補）同　岩﨑　雄亮
（同）同　中畑　啓輔
（仙台地方裁判所判事補）同　新宅　孝昭

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（各通）（以上八月一日）

内閣府

（金融庁総務企画局参事官）内閣府事務官　川口　康裕

大臣官房審議官の併任を解除する
大臣官房に転任させる
消費者庁に出向させる
（消費者庁総務課長）同　井内　正敏
大臣官房に転任させる
金融庁に出向させる
大臣官房審議官に併任する（以上七月十四日）

（総務省自治税務局企画課長）総務事務官　青木　信之

内閣府事務官（大臣官房審議官）に昇任させる
（大臣官房審議官）内閣府事務官　山内　健生

総務省に出向させる（以上七月二十日）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　植松　浩二

内閣府事務官（大臣官房参事官）に併任する
（同）同　山口　英樹
内閣府事務官（大臣官房参事官）の併任を解除する（以上七月二十六日）

（厚生労働省中央労働委員会事務局次長）厚生労働事務官　内野　淳子

内閣府事務官（経済社会総合研究所総括政策研究官）に転任させる
大臣官房審議官に併任する

（厚生労働省保険局総務課医療費適正化対策推進室長）同　城　克文

内閣府事務官（参事官（社会システム担当）（政策統括官（経済社会システム担当）付））に昇任させる

（厚生労働省大臣官房付）同　井原　辰雄

内閣府事務官（食品安全委員会事務局総務課長）に転任させる

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　倉崎　高明

内閣府事務官（原子力安全委員会事務局規制調査課長）に転任させる

（原子力安全委員会事務局規制調査課長）内閣府事務官　小原　薫

原子力安全委員会事務局審査指針課長に配置換する

（経済社会総合研究所総括政策研究官）同　姉崎　猛

大臣官房審議官の併任を解除する
厚生労働省に出向させる

（参事官（社会システム担当）（政策統括官（経済社会システム担当）付））同　度山　徹

（食品安全委員会事務局総務課長）同　西村　淳

厚生労働省に出向させる（各通）

（原子力安全委員会事務局審査指針課長）文部科学事務官　角田　英之

文部科学省に出向させる（以上七月二十九日）

（公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所長）内閣府事務官　道上　浩也

経済社会総合研究所総括政策研究官に転任させる

（男女共同参画局総務課長）同　小野田　壮

大臣官房に配置換する
大臣官房参事官に併任する

（男女共同参画局総務課企画官）同　岡本　直樹

大臣官房参事官に昇任させる
参事官（企画担当）（政策統括官（経済社会システム担当））付）に併任する

（参事官（青年国際交流担当）（政策統括官（共生社会政策担当））付））同　松林　博己

参事官（総括担当）（政策統括官（共生社会政策担当））付）に配置換する

（総務省統計審査官（政策統括官付））総務事務官　佐藤　正昭

内閣府事務官（参事官（青年国際交流担当）（政策統括官（共生社会政策担当））付））に転任させる

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　木下　茂

内閣府事務官（男女共同参画局総務課長）に転任させる

（同）同　三浦　知雄

内閣府事務官（沖縄総合事務局運輸部長）に転任させる

（厚生労働省大臣官房付）厚生労働技官　田中　一成

内閣府技官（参事官（重要課題達成担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当））付））に併任する

（経済社会総合研究所総括政策研究官）内閣府事務官　私市　光生

公正取引委員会事務総局に出向させる

（厚生労働省大臣官房付）厚生労働技官　加藤　誠実

内閣府技官（参事官（重要課題達成担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当））付））の併任を解除する

（参事官（総括担当）（政策統括官（共生社会政策担当））付））内閣府事務官　小関　正彦

（沖縄総合事務局運輸部長）同　勝山　潔

国土交通省に出向させる（各通）（以上八月一日）

金融庁

（東京高等検察庁検事）検事　松井　英隆

兼ねて内閣府事務官に任命する
兼ねて証券取引等監視委員会事務局次長を命ずる

（東京高等検察庁検事兼証券取引等監視委員会事務局次長）検事兼内閣府事務官　萩原　秀紀

内閣府事務官・証券取引等監視委員会事務局次長兼務を免ずる（以上八月一日）

法務省

（岡崎区検察庁副検事）副検事　阿部　昭彦

辞職を承認する（七月三十日）

（札幌地方検察庁検事）検事　中川　潤一

辞職を承認する（七月三十一日）

○定年退官

名古屋高等検察庁検事長藤田昇三は、検察庁法第二十二条の規定により七月三十一日限り定年退官

公安調査庁

（東京高等検察庁検事関東公安調査局長）検事　北見　映雅

関東公安調査局長に充てることを解く

（東京高等検察庁検事）同　髙森　高徳

関東公安調査局長に充てる（以上八月一日）

外務省

（ガーナ国駐箚）特命全権大使　二階　尚人

兼ねてシエラレオネ国リベリア国駐箚を命ずる（七月二十六日）

財務省

（主税局調査課長）財務事務官　宇波　弘貴

大臣官房付を命ずる

（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策官）厚生労働事務官　泉　潤一

財務事務官に任命する
主計局主計企画官を命ずる

（大臣官房付）財務事務官　中村　稔

主税局調査課長を命ずる

（大臣官房審議官）同　妹尾　吉洋

（主計局主計企画官）同　北波　孝

厚生労働省に出向させる（各通）

（厚生労働省大臣官房政策評価審議官）厚生労働事務官　八田　斎

財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる（以上七月二十九日）

公告

諸事項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第３号の規定に基づき、平成23年７月26日に司法書士業務の禁止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成23年８月３日

静岡地方法務局長　菅谷　久男

記

氏名　寺田　誠志
所属する司法書士会　静岡県司法書士会
登録番号　静岡第307号
事務所の所在地　静岡県静岡市駿河区曲金三丁目４番32号
違反行為　業務外行為